

## 具体的な対応策(5月27日現在)

都は、ロードマップにおいて、休業要請の緩和をステップ1から3まで段階的に実施することとしています。区は、この方針に従って区立施設を再開します。

### 【子どもの施設】

- ①区立小中学校、区立幼稚園は6月1日(月)から分散登校を実施しながら再開します。学校再開に合わせ、児童館、地区区民館はランドセル来館事業を行います。
- ②ぴよぴよ(子育ての広場)は、ステップ2で再開します。
- ③保育所等保育施設、学童クラブは、これまでどおり運営します。6月中は、保護者の皆様に可能な限り登園(室)を控えていただくようお願いします。

### 【高齢者・障害者の施設】

- ④デイサービスセンターや、福祉園・福祉作業所等の障害者福祉施設は、これまでどおり運営します。
- ⑤敬老館、はつらつセンターは、ステップ2で再開します。

### 【その他の区立施設】

- ⑥図書館および石神井公園ふるさと文化館、分室は、5月28日(木)から再開します。美術館は、特別展示の準備を行い、6月2日(火)を目途に再開します。いずれも入場制限などの対応を行います。
- ⑦体育館、庭球場等のスポーツ施設は6月1日(月)から一部の利用を再開します。
- ⑧地区区民館や地域集会所等の集会施設などは、ステップ2で再開します。
- ⑨公園の複合遊具、駐車場は、5月28日(木)から利用を再開します。

### 【イベント】

- ⑩区が主催するイベントは、ステップ2から、規模に応じて順次、再開します。参加者の3つの密を回避する観点から、参加人数によっては、縮小や延期、中止の判断を行います。

### 〈ステップ別施設一覧〉

感染防止のため必要に応じて入場制限、定員の制限などを実施します。施設の開館状況や利用条件など詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか区ホームページをご覧ください。



事業継続中の施設	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所</li> <li>・学童クラブ</li> <li>・デイサービスセンター</li> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・福祉園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉作業所</li> <li>・こども発達支援センター</li> <li>・谷原フレンド</li> <li>・自転車駐車場</li> <li>・自動車駐車場 など</li> </ul>
ステップ1で再開する施設	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小中学校(分散登校開始)</li> <li>・区立幼稚園(分散登園開始)</li> <li>・美術館(シヨパン展開始)</li> <li>・石神井公園ふるさと文化館、分室(展示再開)</li> <li>・図書館(予約資料の受け取り等を再開)</li> <li>・庭球場・野球場・運動場(利用再開)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館(アリーナの団体利用再開)</li> <li>・区民情報ひろば(資料の閲覧等再開)</li> <li>・地域交流ひろば(団体利用再開)</li> <li>・石神井松の風文化公園(入場再開)</li> <li>・公園駐車場(利用再開)</li> <li>・公園の複合遊具(利用再開)</li> </ul>
ステップ2で再開する施設 <b>都がステップ2に移行した場合は順次再開します。</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴよぴよ(子育てのひろば)</li> <li>・児童館</li> <li>・敬老館</li> <li>・はつらつセンター</li> <li>・街かどケアカフェ</li> <li>・心身障害者福祉集会所</li> <li>・練馬文化センター</li> <li>・大泉学園ゆめりあホール</li> <li>・文化交流ひろば</li> <li>・生涯学習センター、分館</li> <li>・地区区民館・地域集会所</li> <li>・サンライフ練馬</li> <li>・勤労福祉会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井公園区民交流センター</li> <li>・区民・産業プラザ</li> <li>・区民協働交流センター</li> <li>・青少年館</li> <li>・防災学習センター</li> <li>・男女共同参画センターえーる</li> <li>・リサイクルセンター</li> <li>・牧野記念庭園</li> <li>・向山庭園</li> <li>・四季の香ローズガーデン</li> <li>・中里郷土の森</li> <li>・こどもの森</li> <li>・土支田農業公園 など</li> </ul>

## 区民の皆様へのお願い

区立施設の利用に当たっては、感染防止のため事前の検温、手洗い、マスクの着用、連絡先等の提供にご協力をお願いします。また、都の「暮らしや働き方の『新しい日常』」などを参考に、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

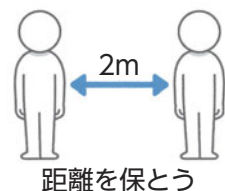
### 暮らしや働き方の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

#### 手洗いの徹底・マスクの着用



#### ソーシャルディスタンス



#### 「3つの密」を避けて行動



#### 買い物

- 少人数・短時間で済まそう
- レジで並ぶ時は間隔をあけよう
- 通販やキャッシュレスを活用しよう



#### 娯楽・スポーツなど

- オンラインを活用し楽しもう
- 公園は空いている時間、場所を選ぼう



#### 公共交通機関

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や、自転車を利用しよう



#### 食事

- お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう



#### 働き方

- テレワークや時差出勤を広げよう
- オンライン会議や、はんこレスを進めよう
- ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう

